



Aluminum lightens the world

アルミでかなえる、軽やかな世界

第13期定時株主総会 招集ご通知

議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時45分まで

開催日時 | 2026年6月19日（金曜日）
午前10時

開催場所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

株式会社UACJ

証券コード：5741

UACJグループ理念

目指す姿

アルミニウムを究めて
環境負荷を減らし、
軽やかな世界へ。

企業理念

企業理念

素材の力を引き出す技術で、
持続可能で豊かな
社会の実現に貢献する。

目指す姿

価値観

価値観

- ▶ 相互の理解と尊重
- ▶ 誠実さと未来志向
- ▶ 好奇心と挑戦心

行動指針/UACJウェイ

相互の
理解と尊重

誠実さと
未来志向

好奇心と
挑戦心

安全とコンプライアンス

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。
当社第13期定時株主総会を
開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2026年5月

代表取締役 社長執行役員 田中 信二



当社は、長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の実現に向け、2024年4月から第4次中期経営計画（以下、第4次中計）をスタートしました。この第4次中計期間においては、「稼ぐ、繋ぐ、軽やかに」をスローガンに掲げ、素材提供企業から「素材+α」の付加価値提供企業への変革を目指しグループ丸となって取り組んでおります。

当社を取り巻く経営環境は、第4次中計策定時と比して大きく、かつ激しく変化しています。世界的には地政学リスクの高まりや原材料価格の高騰、それに伴う経済成長の鈍化が懸念されるほか、国内においても、インフレ基調の継続に加え、人材獲得競争の激化という課題に直面しております。一方で、日本政府の「骨太方針2025」においてアルミニウムのサーキュラーエコノミーに関して言及がなされるなど、リサイクル性に優れたアルミニウムへの期待は一層高まっております。

このような環境の下、2025年度においては、世界的な飲料缶需要を確実に捉えるとともに、日本国内での価格改定や米国拠点でのスクラップ処理能力拡大によるコスト低減が奏功し、着実に業績を積み上げることができました。また、航空宇宙・防衛分野の製造設備への投資を新たに決定するなど、成長分野での活動を強化してまいりました。第4次中計は、2026年度に3年目を迎えます。「素材+α」の付加価値提供企業への変革をさらに加速させ、環境変化に的確に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて邁進してまいります。

私たちは、アルミニウムという素材が持つ無限の可能性を信じています。素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献し、100年後の軽やかな世界を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第13期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「UACJ」または「コード」に当社証券コード「5741」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

- | | |
|------------------------|--|
| 1 日 時 | 2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時から受付開始） |
| 2 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください） |
| 3 目的事項
報告事項 | 1. 第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項（議決権の行使に関する事項）

- ・当日ご出席される場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席されない場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・郵送によって議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- ・インターネットによる方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

以上

-
- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ・当社では、株主総会参考書類及び事業報告の一部を抜粋した資料をお送りしております。次回以降、電子提供措置事項（交付書面に記載しない事項を除く）を書面で受領することをご希望の株主様は、定時株主総会の基準日（毎年3月31日）までに書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。
 - ・株主総会の来会記念品のご用意はございません。
 - ・ご自宅等から株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は6頁をご確認ください。

（株主総会ライブ配信に関するご注意）

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。
- ・ご使用のスマートフォン、パソコンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声が乱れる、視聴できない等の不具合が生じる場合があります。予めご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります。やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。
- ・株主総会当日、会場にご来場いただいた株主様の容姿はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。予めご了承ください。
- ・ライブ配信内容の撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。また、「議決権行使コード」及び「パスワード」の第三者への提供は固くお断りいたします。ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会開催前

1 株主総会資料を見る

当社ウェブサイトの「第13期定時株主総会（2026年6月開催）関連資料」より、「招集ご通知及び株主総会資料」「電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項」をご確認ください。

当社ウェブサイト▶ <https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>



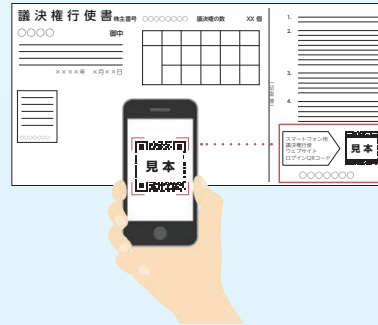
2 事前に議決権を行使する

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時45分受付分まで

お手軽にご利用いただけるスマートフォンでの議決権行使を推奨します。

▶詳細につきましては7頁「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認ください。

郵送で議決権を行使される場合、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



3 事前質問をする

受付期限 2026年6月12日（金曜日）午後5時45分受付分まで

本株主総会におきましては、「スマートSR」のサイトにて、株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。頂戴したご質問のうち、株主様の関心の高い事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

▶詳細につきましては8頁「事前質問受付についてのご案内」をご確認ください。

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力不要でログインでき、各種機能をご利用いただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会当日



当日ご来場される方

場所

東京サンケイビル3階
(大手町サンケイプラザ301～303号室)
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

会場受付にて招集ご通知（電子提供措置事項）の冊子を配付いたします。



ライブ配信をご利用の方

配信日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで

※ライブ配信用ウェブサイトは、株主総会当日の午前9時30分頃よりアクセス可能です。



▶スマートフォンやタブレットで視聴する場合

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



▶パソコンで視聴する場合

下記URLから議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードを入力し、「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

ライブ配信でご覧いただく場合、当日の質問や議決権行使はできません。

ライブ配信用ウェブサイト▶ <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324（午前9時～午後5時 土日休日を除く）

株主総会開催後



事業報告説明資料
(動画) を見る



質疑応答の
要旨を見る



決議の結果を
見る



スマートフォンで見る



パソコンで見る

<https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>

インターネットによる議決権行使についてのご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンを押下します。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

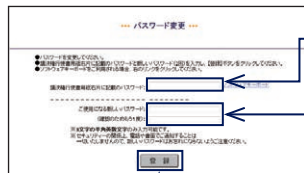
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

「スマートSR」の操作方法及びインターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付についてのご案内

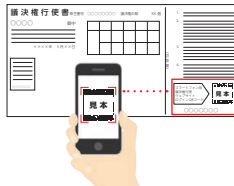
本株主総会におきましては、「スマートSR」のサイトにて、株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。掲載したご質問のうち、株主様の関心の高い事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

<受付期限> 2026年6月12日(金曜日)午後5時45分受付分まで

<受付方法>

1. スマートフォン・タブレット端末等を入力する場合

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ります。
- ② 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- ③ 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

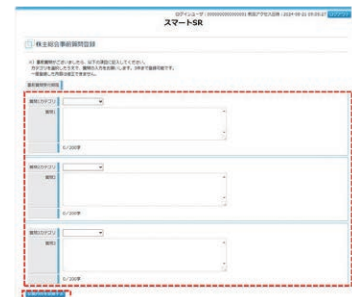
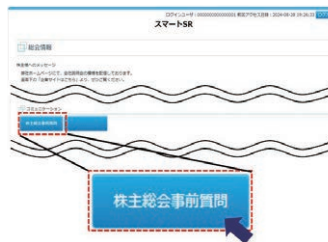


2. PC等を入力する場合

- ① 以下のURLより議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。
- ② 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ③ 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



<ご留意事項>

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主様お一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。その実施につきましては、棚卸資産影響等を含めた業績の動向、企業価値向上のための投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績動向及び来期の業績見通し、財務状況を踏まえた安定的な配当実施の観点から、1株につき35円とさせていただきたいと存じます。

既に実施しております中間配当金（1株につき80円）は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合をもって分割した影響を考慮した場合、1株につき20円に相当しますので、期末配当金と合わせた年間配当金は1株につき55円となります。なお、年間配当金1株につき55円は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると、1株につき220円（前期から70円増額）に相当します。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき……………**金35円**
 総額……………**6,337,425,675円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日
 2026年6月22日

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、以下の選任基準と手続きに基づいて取締役及び監査役候補者を選任しております。

取締役及び監査役の選任基準と手続き

(1) 当社の取締役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。

- ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
- ② 変化を創出し推進する変革力と、大局観をもった大胆な決断力を備える
- ③ 会社の明確なビジョンを示し、多様な才能を活かし周囲を動かす牽引力と、如何なる状況においても結果へと導く遂行力を備える
- ④ 社外取締役候補者においては、当社の定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない

(2) 当社の監査役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が監査役会の同意を得たうえで取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。

- ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
- ② 取締役の業務執行に対し、的確かつ公正に監査を遂行できる知識・経験を有する
- ③ 会社経営、財務・会計、法務・ガバナンス、リスクマネジメント等の専門分野における高い見識や豊富な知識・経験を有する
- ④ 社外監査役候補者においては、当社の定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない

当社の定める独立性判断基準：<https://www.uacj.co.jp/company/governance/pdf/independence.pdf>

当社の取締役会の構成に関する考え方は、以下のとおりです。

1. 「UACJ VISION 2030」と第4次中期経営計画

当社は、2030年のありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」を策定しその実現に向け取り組んでおります。第4次中期経営計画<2024年度～2027年度>では、第3次中期経営計画で築き上げた基盤をもとに、「UACJ VISION 2030」へつながる成長・価値創出拡大と体質強化を実現するため、以下の3つの重点方針を掲げました。

「価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上」

「筋肉質でしなやかな体質の強化」

「価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化」

2. 当社のスキル・マトリックスについて

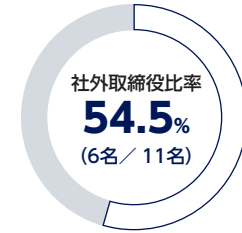
当社のありたい姿の実現に向け、取締役会が持つべきスキル（知識、経験、能力）を指名・報酬諮問委員会及び取締役会にて議論し、以下の9つのスキルフィールドを選定しております。

スキルフィールド	選 定 理 由
① 企業経営・戦略	価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上を目指し、様々なステークホルダーと共に経営環境を取り巻く重要課題への取り組みを推進していく当社グループにおいては、自他社を問わず幅広く企業経営・戦略に関する知識・経験・能力が必須である。
② 財務・会計	資本効率を重視した経営の取り組みによる財務基盤の強化は当社グループの重点課題であり、また、適正な財務諸表の作成や監督・監査において、財務・会計に関する知識・経験・能力は必須である。
③ 営業・マーケティング	成長分野・成長市場の需要捕捉や、環境価値素材としてのアルミニウムの活躍領域の拡大を目指していくためには、営業・マーケティングに関する知識・経験・能力は必須である。
④ 海外ビジネス	日本・北米・タイの世界3極供給体制を活かしたアルミニウムの活躍領域の拡大や、国や産業界等のサプライチェーン安定化への貢献を図るためには、海外ビジネスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑤ 研究開発・製造	アルミニウム製品の環境負荷軽減への貢献に加え、価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化において、研究開発・製造に関する知識・経験・能力は必須である。
⑥ 法務・ガバナンス	コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底に加え、プライム市場の上場会社として求められるコーポレートガバナンスへの取り組みを推進し、企業価値の継続的向上を図るためには、法務・ガバナンスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑦ IT・デジタル	「UACJ VISION 2030」の実現に貢献する新領域ビジネスの創出・拡大と、安定した事業運営を支える基盤を強化するためには、IT・デジタルに関する知識・経験・能力は必須である。
⑧ サステナビリティ	軽やかな世界の実現へ貢献するため、「アルミニウムの循環型社会」構築を牽引し、また、事業を支える多様な人材の活用と育成・ダイバーシティの推進を図るには、サステナビリティに関する知識・経験・能力は必須である。
⑨ 他業種・他分野	「UACJ VISION 2030」の実現に向け、外部の視点から経営を監督するとともに、取締役会に多様性をもたらす要素の一つとして、他業種・他分野における知識・経験・能力は必須である。

第13期定時株主総会後の当社取締役会（予定）

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の当社取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。
各取締役・監査役の「知識」「経験」「能力」に基づき、「特に期待するフィールド」に○を配しておりますが、
各役員の有する全ての「知識」「経験」「能力」を表すものではありません。
当社取締役会は、取締役会全体として9つのスキルフィールドを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

第2号議案が承認された場合の
取締役会の各種構成比率



	氏名及び属性	在任年数	指名・報酬 諮問委員会 委員(注)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	スキルフィールドに○を付けた主たる理由
				企業経営 ・戦略	財務・会計	営業・ マーケティング	海外 ビジネス	研究開発 ・製造	法務・ ガバナンス	IT・ デジタル	サステナ ビリティ	他業種・ 他分野	
取締役 (第2号議案)	石原 美幸 <small>男性 社内</small>	11年	✓	○				○	○		○		①当社社長執行役員経験、⑤長年にわたる製造部門経験、 ⑥取締役会議長として当社コーポレートガバナンス、サステナビリティを監督
	田中 信二 <small>男性 社内</small>	5年		○			○	○			○		①当社社長執行役員、④長年にわたる海外事業経験（海外駐在経験を含む）、 ⑤長年にわたる製造部門経験、⑧サステナビリティ部門担当経験
	隈元 穰治 <small>男性 社内</small>	3年		○		○	○					○	①当社経営戦略本部長、③④⑨大手総合会社における営業・海外事業経験
	慈道 文治 <small>男性 社内</small>	4年				○		○		○			③当社マーケティング・技術本部長、⑤長年にわたる製造部門経験、 ⑦情報システム部門担当経験
	岡田 浩三 <small>男性 社内</small>	1年	✓			○	○						②当社財務本部長、③長年にわたる営業部門経験、④海外事業経験（海外駐在経験を含む）
	光田 好孝 <small>男性 社外独立</small>	4年	✓					○			○	○	⑤⑦⑧⑨大学・研究所における非鉄金属の精錬やリサイクルに関する教育研究経験、 大学運営経験、他社社外取締役経験
	永田 亮子 <small>女性 社外独立</small>	3年	✓		○		○			○		○	①③⑥⑨大手食品メーカー執行役員（営業・マーケティング経験）・監査役経験、 他社社外取締役・社外監査役経験
	赤羽真紀子 <small>女性 社外独立</small>	3年	✓					○			○	○	④⑧⑨サステナビリティに関するコンサルティング・支援活動経験、他社社外取締役経験
	島本 誠 <small>男性 社外独立</small>	—	✓		○			○	○			○	①④⑤⑨大手輸送機器メーカー取締役経験（開発・技術、海外事業経験）、 他社社外取締役経験
	樋口 典子 <small>女性 社外独立</small>	—	✓		○		○		○			○	①③⑤⑨大手素材メーカー執行役員経験（経営企画、新規事業経験）
監査役 (第3号議案)	中島 美憲 <small>男性 社外独立</small>	—	✓	○	○		○					○	①②④⑨大手電気機器メーカー取締役経験（CFO、海外事業経験）
	飯田 晴央 <small>男性 社内</small>	2年			○		○						②財務本部長経験、④海外事業経験（海外駐在経験を含む）
	黒川 直治 <small>男性 社内</small>	—							○		○		⑥⑧ビジネスサポート本部副本部長（人事・総務・広報部門担当）経験
	古本 結子 <small>女性 社外独立</small>	1年					○		○			○	④⑥⑨大手総合会社における法務部門経験、他社社外取締役・社外監査役経験
	高木 晴彦 <small>男性 社外独立</small>	—			○	○			○			○	①②⑥⑨大手精密機器メーカー取締役・監査役経験、長年にわたる経理部門経験
寺口 順子 <small>女性 社外独立</small>	—				○				○		○	②⑦⑨公認会計士、大手監査法人における監査経験（長年にわたるシステム監査含む）	

(注) 本株主総会後に開催される取締役会で✓を付した取締役が指名・報酬諮問委員会の委員に選任される予定です。また、引き続き開催される指名・報酬諮問委員会で独立社外取締役である委員の中から本委員会の委員長が選任される予定です。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、社外取締役を取締役会の過半数とすることとし、取締役11名（うち社外取締役6名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名及び属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	いしはら みゆき 石原 美幸 男性 再任	取締役会長	16回／16回 (100%)	11年
2	たなか しんじ 田中 信二 男性 再任	代表取締役 社長執行役員 経営全般	16回／16回 (100%)	5年
3	くまもと じょうじ 隈元 穰治 男性 再任	取締役 専務執行役員 経営戦略本部長委嘱	16回／16回 (100%)	3年
4	じどう ふみはる 慈道 文治 男性 再任	取締役 常務執行役員 マーケティング・技術本部長委嘱、 DX推進担当	16回／16回 (100%)	4年
5	おかだ こうぞう 岡田 浩三 男性 再任	取締役 執行役員 財務本部長委嘱	13回／13回 (100%) [取締役就任後]	1年
6	みつだ よしたか 光田 好孝 男性 再任 社外 独立	社外取締役	16回／16回 (100%)	4年
7	ながた りょうこ 永田 亮子 女性 再任 社外 独立	社外取締役	16回／16回 (100%)	3年
8	あかばね まきこ 赤羽真紀子 女性 再任 社外 独立	社外取締役	16回／16回 (100%)	3年
9	しまもと まこと 島本 誠 男性 新任 社外 独立	—	—	—
10	ひぐち のりこ 樋口 典子 女性 新任 社外 独立	—	—	—
11	なかしま よしのり 中島 美憲 男性 新任 社外 独立	—	—	—

(注) 各取締役は、本株主総会以降も上記担当を継続します。

候補者番号

1

いしはら みゆき
石原 美幸 (1957年7月9日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2012年10月 同社執行役員
2013年10月 当社執行役員
2015年 6月 当社取締役 執行役員
2017年 4月 当社取締役 常務執行役員
2018年 4月 当社取締役
2018年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2022年 6月 当社代表取締役 社長執行役員
2024年 4月 当社取締役会長、現在に至る
2025年 6月 株式会社きんでん社外取締役、現在に至る

所有する当社の株式数
60,972株

取締役在任年数
11年

取締役会への出席状況
16回/16回

重要な兼職の状況

株式会社きんでん社外取締役

取締役候補者とした理由

取締役会長として、これまで培った経験と見識に基づき、非業務執行取締役の立場から、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしております。また、取締役会議長として、取締役会の有する多様な知見を掛け合わせながら、取締役会の実効性向上を積極的に推進し、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これらの豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉えながら適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

た な か し ん じ
田中 信二 (1963年1月17日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2018年 4月 当社執行役員
2021年 6月 当社取締役 執行役員
2022年 4月 当社取締役 常務執行役員
2024年 4月 当社代表取締役 社長執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
43,064株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
16回/16回

取締役候補者とした理由

代表取締役 社長執行役員として、当社グループの経営に関して強いリーダーシップと優れた業務執行能力を発揮し、中期経営計画及び「UACJ VISION 2030」の達成に向け、当社グループを強い求心力で統率しております。これらの豊富な経験とともに、課題の核心を捉えながら目標の達成に向け周囲を巻き込み牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

く ま も と じ ょ う じ
隈元 穰治 (1962年4月9日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4月 住友商事株式会社入社
2017年 4月 当社入社
2022年 4月 当社執行役員
2023年 6月 当社取締役 執行役員
2024年 4月 当社取締役 常務執行役員
2025年 4月 当社取締役 専務執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
9,404株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
16回/16回

取締役候補者とした理由

大手総合商社において非鉄分野を中心に長く海外事業等の業務に携わり、当社へ入社後は、前職の経験を活かし、経営戦略本部長として「UACJ VISION 2030」とその実現に向けた中期経営計画の策定を牽引してまいりました。2025年4月からは取締役 専務執行役員として、戦略の実現や目標の達成に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、経営課題の核心をつかみ、目指す姿の実現に向けて当社グループを牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

じとう ふみはる
慈道 文治 (1963年7月24日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4月 古河電気工業株式会社入社
2022年 4月 当社執行役員
2022年 6月 当社取締役 執行役員
2024年 4月 当社取締役 常務執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
19,940株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
16回/16回

取締役候補者とした理由

長年にわたり製造部門、研究開発部門の業務に携わり、2024年4月からは取締役 常務執行役員として、マーケティング・技術本部長に就任し、当社グループのマーケティングと技術戦略の立案及び推進に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、困難な局面においても課題の達成に向けて強い統率力を発揮してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

おかだ こうぞう
岡田 浩三 (1967年4月10日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1992年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2024年 4月 当社執行役員
2025年 6月 当社取締役 執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
2,644株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
13回/13回
[取締役就任後]

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門、財務部門の業務に携わり、2025年6月からは取締役 執行役員財務本部長として、財務戦略の立案及び推進並びに資本市場との積極的な対話活動に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題達成に向け強い求心力で周囲を巻き込み組織を牽引してきた能力を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **6**

みつだ よしたか
光田 好孝 (1959年11月1日生)

再任 **社外** **独立**



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年 7 月 東京大学生産技術研究所助教授
- 2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官
(2005年3月まで兼職)
- 2005年 6 月 同大学生産技術研究所教授
- 2009年 4 月 同大学総長特任補佐 (財務担当) (2013年3月退任)
同大学生産技術研究所副所長 (2014年3月退任)
- 2020年 3 月 同大学退職
- 2020年 4 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授
- 2020年 6 月 同大学名誉教授、現在に至る
- 2022年 6 月 当社社外取締役、現在に至る
- 2023年 6 月 株式会社イーディーピー社外取締役、現在に至る
- 2025年 4 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授、現在に至る

所有する当社の株式数
2,300株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
16回/16回

重要な兼職の状況

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授
 株式会社イーディーピー社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、引き続き当社グループの研究開発やIT・デジタルの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、当社と株式会社イーディーピーとの取引はございません。したがって、同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 日本たばこ産業株式会社入社
 2008年 6月 同社執行役員 飲料事業部長
 2013年 6月 同社執行役員 C S R 担当
 2018年 1月 同社執行役員 社長付
 2018年 3月 同社常勤監査役 (2023年3月退任)
 2021年 6月 本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員、現在に至る
 2023年 3月 株式会社メドレー社外監査役、現在に至る
 2023年 6月 当社社外取締役、現在に至る

所有する当社の株式数
2,700株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
16回/16回

重要な兼職の状況

本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員
 株式会社メドレー社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手食品メーカーの執行役員、監査役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの経営戦略や営業・マーケティング、法務・ガバナンスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と日本たばこ産業株式会社及び株式会社メドレーとの取引はございません。また、当社と本田技研工業株式会社とは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満でありませぬ。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

候補者番号 8

あかばね まきこ
赤羽 真紀子 (1969年11月21日生)

再任 社外 独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
(1994年3月退行)
- 2001年 1月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社
広報室環境・社会貢献事業チームマネージャー
(2003年7月退職)
- 2003年 8月 株式会社セールスフォース・ドットコム
(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)
社会貢献部長 (2006年10月退職)
- 2006年11月 日興アセットマネジメント株式会社 (現 アモーヴァ・アセ
ットマネジメント株式会社) C S R 室長 (2007年9月退職)
- 2010年 4月 C S R アジア株式会社代表取締役、現在に至る
- 2022年 6月 株式会社パイオラックス社外取締役、現在に至る
- 2023年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

C S R アジア株式会社代表取締役
株式会社パイオラックス社外取締役

所有する当社の株式数
1,300株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
16回/16回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験に基づき、引き続き当社グループのサステナビリティや海外ビジネスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社とCSRアジア株式会社及び株式会社パイオラックスとの取引はございません。したがって、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1983年4月 ヤマハ発動機株式会社入社
2012年1月 Yamaha Motor Asian Center Co., Ltd. 取締役社長
2014年3月 ヤマハ発動機株式会社執行役員
2015年3月 同社上席執行役員
2017年1月 同社上席執行役員 技術本部長兼P F*車両ユニット長
2018年1月 同社取締役上席執行役員 モビリティ技術本部長
2020年1月 同社取締役上席執行役員 モビリティ技術本部長兼先進技術本部長
2021年1月 同社技術アドバイザー
2022年3月 同社顧問 (2024年3月退任)
2023年6月 アネスト岩田株式会社社外取締役、現在に至る
*P F：プラットフォーム

所有する当社の株式数
一株**重要な兼職の状況**

アネスト岩田株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手輸送用機器メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営・製造に関する広範な視野を活かし、当社グループの国内外のビジネス展開や研究開発・製造の分野において、客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社とヤマハ発動機株式会社及びアネスト岩田株式会社との取引はございません。したがって、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

候補者番号

10

樋口

のりこ
典子

(1963年5月22日生)

新任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 武田薬品工業株式会社入社
- 2010年4月 同社Global Licensing & Business Development Senior Director
- 2014年11月 同社Global Finance Investor Relations Head (2017年12月退職)
- 2018年1月 帝人株式会社入社
- 2020年4月 同社帝人グループ執行役員 経営企画管掌補佐
- 2021年4月 同社帝人グループ執行役員 コーポレートビジネスインキュベーション部門長
- 2021年6月 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング取締役 (2023年6月退任)
- 2023年4月 帝人株式会社帝人グループ執行役員 コーポレート新事業本部長
- 2026年4月 同社ミッション・エグゼクティブ技術戦略管掌付、現在に至る
- 2026年4月 エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役、現在に至る

所有する当社の株式数
一株

重要な兼職の状況

エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手製薬メーカーにおける事業開発及びIR業務の豊富な経験に加え、大手素材メーカーの執行役員として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり培われた経営に関する広範な視野を活かし、当社グループの経営戦略や営業・マーケティングの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と帝人株式会社、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング及びエム・アイ・コンサルティンググループ株式会社との取引はございません。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

候補者番号 **11**

なかしま よしのり
中島 美憲 (1964年3月5日生)

新任 **社外** **独立**



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社
- 2011年 1 月 Panasonic Asia Pacific Pte Ltd. ディレクター
- 2013年 9 月 パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）Panasonic Latin America社 常務取締役CFO
- 2017年 7 月 同社コーポレート戦略本部 財務・IR部長
- 2021年10月 同社くらし事業本部副本部長CFO
- 2022年 4 月 パナソニック株式会社代表取締役副社長執行役員CFO
(2026年3月退任)
- 2026年 4 月 長瀬産業株式会社CFO室統括、現在に至る

所有する当社の株式数
一株

重要な兼職の状況

長瀬産業株式会社CFO室統括

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手電気機器メーカーの財務部門の要職を歴任し、当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営及び財務・会計に関する広範な視野を活かし、当社グループの経営戦略や財務・会計の分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社と長瀬産業株式会社との取引はございません。また、当社とパナソニック株式会社とは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各再任候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。各再任候補者が取締役を選任され就任した場合は、各再任候補者との当該契約を継続する予定です。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同様の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、各再任候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各再任候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で本契約を更新する予定です。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 光田好孝、永田亮子、赤羽真紀子、島本誠、樋口典子及び中島美憲の各氏は社外取締役候補者です。
- (2) 当社は、東京証券取引所に対して、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、島本誠、樋口典子及び中島美憲の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- (3) 光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって、それぞれ4年、3年、3年となります。
- (4) 当社は、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、島本誠、樋口典子及び中島美憲の各氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。
- (5) 樋口典子氏の戸籍上の氏名は、大上典子であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役澤地隆、山崎博行及び元山義郎の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名及び属性	現在の当社における地位
1	くろかわ なおじ 黒川 直治 男性 新任	ビジネスサポート本部副本部長
2	たかぎ はるひこ 高木 晴彦 男性 新任 社外 独立	—
3	てらぐち じゅんこ 寺口 順子 女性 新任 社外 独立	—

候補者番号

1

くろかわ なおじ
黒川 直治 (1966年12月2日生)

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2019年 2月 当社板事業本部福井製造所総務部長
2021年 7月 当社ビジネスサポート本部人事部長
2024年 4月 当社ビジネスサポート本部副本部長、現在に至る

所有する当社の株式数
一株

監査役候補者とした理由

長年にわたり人事・管理業務に携わり、当社グループの事業・経営全般に関する深い理解を有しております。また、当社グループの人的資本に関する取り組みを主導し、ビジネスサポート本部副本部長としてコーポレート機能の強化に尽力してきた経験と深い見識を踏まえ、当社グループについて実効的な監査の遂行を期待できるものと判断し、監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

たかぎ はるひこ
高木 晴彦 (1959年1月10日生)

新任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社服部時計店（現 セイコーグループ株式会社）入社
2004年 6月 同社経理部長
2007年 6月 同社取締役
2016年 6月 同社常勤監査役（2024年6月退任）
2020年 1月 株式会社オハラ社外監査役（2024年1月退任）
2024年 6月 セイコーインスツル株式会社常勤監査役（2025年6月退任）
2025年11月 株式会社クロックワークホールディングス常勤監査役、現在に至る

所有する当社の株式数
一株

重要な兼職の状況

株式会社クロックワークホールディングス常勤監査役

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手精密機器メーカーの取締役及び監査役として、企業経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営及び財務・会計に関する広範な視野を活かし、当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。なお、当社とセイコーグループ株式会社、株式会社オハラ及び株式会社クロックワークホールディングスとの取引はございません。また、当社とセイコーインスツル株式会社とは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 富士通株式会社入社 (1990年12月退職)
- 1993年 6月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所
- 1996年 4月 公認会計士登録
- 2007年 5月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー
- 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー (2017年6月退所)
- 2017年 7月 EYアドバイザリー&コンサルティング株式会社 (現 EYストラテジー&コンサルティング株式会社) 入社 (2024年6月退職)
- 2024年 7月 EY新日本有限責任監査法人入所 (2025年6月退所)
- 2025年 7月 寺口順子公認会計士事務所代表、現在に至る

所有する当社の株式数
一株

重要な兼職の状況

寺口順子公認会計士事務所代表

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業会計に精通している公認会計士として、財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しており、職務を通じて培われた高度な会計及びITの専門的知識を活かし、当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、当社とEY新日本有限責任監査法人、EYストラテジー&コンサルティング株式会社及び寺口順子公認会計士事務所との取引はございません。したがって、同監査法人、同社及び同事務所は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、各候補者と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重大過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で本契約を更新する予定です。
4. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 高木晴彦及び寺口順子の両氏は、社外監査役候補者です。
 - (2) 当社は、東京証券取引所に対して、高木晴彦及び寺口順子の両氏を独立役員として届け出る予定です。
 - (3) 当社は、高木晴彦及び寺口順子の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

連結売上収益 11,817 億円	連結事業利益 482 億円
連結営業利益 769 億円	親会社の所有者に帰属する当期利益 389 億円

(注) 連結事業利益は営業利益から棚卸資産影響、一時的・特殊な重要性のある損益を控除して算出しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、持続的な回復基調を維持したものの、米国の関税政策変更や中東情勢緊迫化を要因として、資源・エネルギー価格を始めとしたインフレが進行する等、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況にあります。

アルミニウム製品業界について、板類の国内需要は、清涼飲料・アルコール類の値上げ影響によるアルミ缶の需要減少やアルミ缶の軽量化の影響等を受け、前期比で微減となりました。

当社グループの国内向け販売数量については、板類では国内需要減少の影響を受け、前期比で微減となりました。一方、海外向け販売数量においては、堅調な缶材需要に支えられ、Tri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.の販売数量が前期比で増加となりました。これらの結果により、当社グループの板製品全体の販売数量は、前期比で増加となりました。

このような環境のもと、当社グループの経営成績は販売数量の増加やアルミ地金価格の上昇等の影響により、連結売上収益は1兆1,817億1千6百万円（前期比18.3%増）となりました。損益についても同様に、事業利益481億8千4百万円（同5.0%増）、連結営業利益768億6千3百万円（同34.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は388億8千2百万円（同39.0%増）となりました。

当社単独の業績につきましては、売上高4,062億9百万円（前期比16.7%増）、営業利益85億9千万円（同14.7%減）、経常利益105億4千6百万円（同19.0%増）、当期純利益77億9千4百万円（同24.0%減）となりました。

なお、当社グループは「アルミ製品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資及び資金調達状況

国内においては、福井製造所でUBC（使用済み飲料缶）を原料とする溶解リサイクルシステムの構築を目的として、山一金属株式会社との合併事業による、循環型社会実現に向けた設備が稼働開始しました。また、生産能力増強を目的とし、深谷製造所では航空宇宙・防衛材及び半導体製造装置向けの厚板焼入れ材設備を、鋳鍛製作所では国内最大級のリング材製造設備について、それぞれ設備導入を進めております。米国のTri-Arrows Aluminum Inc.による北米生産拠点への設備投資においては、熱間圧延増強及びシュレッターライン能力拡大投資を実施し、新設備が稼働開始しております。その他、必要な劣化更新投資等を行っております。

設備投資総額は、当社グループ全体（当社及び当社連結子会社）では検収ベースで総額527億円となっております。これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当いたしました。

今後の設備投資計画としては、必要な安全対策や劣化更新等の一般投資の他、引き続き注力分野に対し成長投資を行ってまいります。

(3) 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの2030年のありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」

当社グループは、「UACJグループ理念」における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」（以下、VISION 2030）を策定しております。中長期では、世界的な人口増加や経済成長、さらには気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このようなマクロ環境認識の下、企業理念に掲げた「持続可能で豊かな社会」を実現すべく、2030年に向けて当社グループが目指していく次の4つの貢献を定めました。

- (i) 成長分野や成長市場の需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
- (ii) 素材+αで、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
- (iii) 新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
- (iv) 製品のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の軽減に貢献する

成長分野や成長市場においては、積極的に新たな需要を捕捉し、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材製品の提供のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与する等、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた「素材+αの価値創出」に取り組んでまいります。さらに、2030年に向けて拡げていく新規領域としては、2030年の社会においてアルミニウムが活躍する領域として「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これらの領域における社会課題の解決を図ってまいります。また、既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供及びリサイクルの推進を通じて社会全体での環境負荷の軽減に貢献します。これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



「UACJ VISION 2030」の実現に向けた第4次中期経営計画<2024年度～2027年度>～稼ぐ、繋ぐ、軽やかに～

当社グループは、2024年度から2027年度までを、VISION 2030へつながる成長・価値創出拡大と体質強化を実現する期間と位置づけ、素材提供企業から「素材+ α 」の付加価値提供企業への変革をコンセプトとした第4次中期経営計画<2024年度～2027年度>(以下、第4次中計)を策定し、取り組みを進めています。事業環境の先行きは不透明な状況が継続しておりますが、第4次中計で定めた次の①～③の重点方針に基づき、変革に向けた挑戦を続けてまいります。

①価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上

当社グループでは、第4次中計における「素材+ α 」の戦略として「リサイクル推進」「素材+加工ビジネスの拡大」「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」「新領域の拡大」の4つを定めました。多彩な事業を保有するグループの強みを活かし、社会やお客様へより広く、より高い価値を提供することで、収益の最大化と収益率の向上を目指してまいります。

- ・「リサイクル推進」：「アルミニウムの循環型社会」の構築を牽引し、川上への事業領域拡大によって、ビジネスモデルの変革を図るとともに、環境価値素材としてのアルミニウムの活躍領域拡大を目指しています。2025年度においては、日本ではUBC(使用済み飲料缶)の溶解リサイクルシステムの構築を目的とした合併会社を設立するとともに新設した設備の稼働を開始いたしました。米国では缶材増産とスクラップ使用量拡大のための設備投資を進め、タイでもスクラップ処理能力を最大限活用することで、グループにおけるUBC使用量を拡大させています。今後も、リサイクル推進による付加価値創出に向けた取り組みを進めてまいります。
- ・「素材+加工ビジネスの拡大」：自動車等の軽量化や熱マネジメントによる温室効果ガス(GHG)排出量削減等の環境価値付与をターゲットに、ビジネスの拡大を目指しています。グループ間シナジーの発揮による付加価値創出を促進すべく、押出製品の素材から加工までの事業領域を一体運営することで、各領域の技術・ノウハウを掛け合わせた最適な提案をお客様へ行い、製品・サービスを通じたより高い価値提供に取り組んでおります。
- ・「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」：地政学リスクを踏まえた経済安全保障強化の機運の高まりに対して、航空宇宙・防衛、電池、半導体製造装置の領域にて、外部と連携した高付加価値製品の安定供給、サービスの提供により、サプライチェーンの安定化への貢献を図ります。2025年度においては、国内最大級のリング材製造設備を導入することを決定いたしました。H3ロケットをはじめとする宇宙分野では市場の大幅な拡大が見込まれており、製造可能なサイズを大型化することで、今後日本の航空宇宙産業の発展に一層の貢献をしてまいります。また、航空宇宙・防衛材及び半導体製造装置で使われる厚板焼入れ材の生産能力を倍増させることも決定し、国内に高品質かつ高効率の設備を導入することで、海外材からの切り替えを狙い拡販を進め、国内サプライチェーンの強靭化を目指してまいります。
- ・「新領域の拡大」：社会課題の解決に貢献すべく「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」という3つの分野でアルミニウムが持つ特徴と当社の強みを活かし、新領域ビジネスの創出・拡大を進めております。また、社内ベンチャー制度も運用し、取り組みの活性化を図っております。

②筋肉質でしなやかな体質の強化

当社グループでは、資本効率向上を目指すとともに、短期及び長期的な環境変化に対応できる筋肉質な体質への強化を目指し、「環境変化への対応力強化」「資産効率化」「自動化・無人化（安全性・生産性向上）」に取り組んでまいります。

- ・「環境変化への対応力強化」：需要変動等の外部環境の変化に柔軟に対応する仕組み及び生産体制の構築に向けて取り組んでおります。
- ・「資産効率化」：棚卸資産削減を中心としたCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の短縮及び設備能力の最適化等による資産効率の向上と資金の捻出への取り組みを進めております。
- ・「自動化・無人化（安全性・生産性向上）」：設備やシステムの刷新による製造現場の自動化や無人化に取り組み、より安全な職場環境の確保や生産性向上を進めております。

③価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化

当社グループでは、人材・技術・ブランド等の獲得・強化と、社内外連携の強化によって「素材+α」を創出し、安定した事業運営の基盤の強化を図るべく、「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」「技術・ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」「事業間・部門間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」に取り組んでまいります。

- ・「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」：成長を牽引する人材ポートフォリオの構築を推進し、一人ひとりの成長と多様な人材の掛け合わせによる戦略実行力を高めるとともに、個人及び組織の成長を後押しする人材マネジメントシステムの構築も進め、安定した事業運営を支える組織力を強化してまいります。2025年度においては、当社グループの人的資本についての考え方「UACJ」ピープルステートメント」と、人材戦略を体系化した「人的資本経営の全体像」を策定いたしました。これらに基づく取り組みにより、働く一人ひとりのWell-beingと人材力・組織力の向上の好循環を実現させるとともに、持続的な企業価値向上につなげてまいります。
- ・「技術、ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」：グループの強みとなる技術力を獲得・強化するとともに、アルミニウムの特性や当社が引き出す価値を訴求したブランディングによる無形資産の強化・活用により、アルミニウムの活躍領域の拡大と付加価値創出力を強化してまいります。2025年度においては、グループ各製品のファミリー・ブランドである「Almitas+」の採用がさらに広がっています。ブランド活用を通じ社会課題の解決に貢献する素材であるアルミニウムの可能性と魅力を伝え、新たな用途への採用を通じて当社グループのビジネスを拡大させるべく取り組んでまいります。
- ・「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」：あらゆる領域にデジタルを活用し、業務プロセスの効率化、高度化、最適化、見える化を図るとともに、長期的な視点で製造現場の自動化を推進し、生産性向上のみならず安心安全な職場環境づくりの実現に向けて取り組んでおります。さらに2025年度においては、顕在化する国内労働人口減少への対応を進めるべく、間接業務において生成AIをはじめとするデジタルの利活用により生産性を向上させる取り組みを本格的に開始いたしました。
- ・「事業間・部門間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」：リサイクル推進、付加価値ビジネスの拡大及び新領域の拡大に向けて、グループが保有するあらゆる資本を有機的かつ最大限に活用するため、事業間・部門間連携の更なる推進によるグループ総合力の強化を図ると

ともに、サプライチェーン・バリューチェーンにおける最適パートナーとの更なる連携・協業を推進しており、グループの持続的な成長及び価値創出を目指してまいります。温室効果ガス（GHG）排出量を現行品に比べて約4割削減した次世代アルミ飲料缶蓋「EcoEnd™」の拡販や、空調機用熱交換器のアルミフィンに関する水平リサイクル技術開発実証実験を行うなど、サプライチェーン・バリューチェーンとの連携による付加価値創出及びビジネス拡大に向けた取り組みを進めております。

（ご参考）

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について】

当社は持続的な株主価値の向上を企業運営の中核目標と位置づけ、事業運営や戦略投資・事業継続投資・安全環境投資等を実施し、収益の拡大、資本コストを上回る資本効率の実現、財務健全性の改善などにより、株主価値の向上を進めております。

第4次中期経営計画<2024年度～2027年度>においては、資本効率の改善及び事業の持続的な成長による株主価値の向上を経営指標として明確にし、運営をしてまいります。

当社の経営指標と目標数値

- ・第4次中期経営計画（2027年度）：PBR1.0倍以上、ROE9%以上、ROIC9%以上、D/Eレシオ1.0倍未満
- ・UACJ VISION 2030（2030年度）：ROE10%以上、ROIC10%以上

※ROICは税引前事業利益を基に算出

第4次中期経営計画において、資本効率の観点では、資本コストを上回るROE9%以上を目標としていきます。循環型社会への対応と付加価値製品の供給を進めることで収益を持続的に成長させ資本効率を高めるとともに、財務基盤の継続的強化としてD/Eレシオ1.0倍未満に取り組みつつ、経営資源の適切な配分を進めることで、資本コストの引き下げを実現してまいります。併せて、非財務情報の開示、資本市場との対話も今まで以上に積極的に進めていく計画です。これらの施策を通じPBR1.0倍以上の維持と更なる向上に努め、株主価値を高めてまいります。

当社グループのサステナビリティの取り組み

当社グループは、2021年度から、私たちが社会とともに持続的に成長していく上で優先的に取り組むべき課題を「マテリアリティ」として特定し、グループ一体となって中長期的に取り組んでまいりました。

マテリアリティは、内部環境及び外部環境の変化を適時に捉え、見直しの必要が出てきた適切なタイミングで再整理を行っております。これは時代の変化に応じた「環境・社会・経済」の持続可能性と当社グループの持続的な成長の両立にとって必要な取り組みであると考えております。

現在、「美しく豊かな地球がずっと続く未来」を目指す環境に関する3つのマテリアリティと、「誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会」を目指すWell-beingに関する2つのマテリアリティを設定し、私たちの目指す100年後の軽やかな世界を実現するために、当社グループのみならずサプライチェーン全体での取り組みを推進し、進捗を確認しながら、着実に目標達成へ向けた歩みを進めております。

環境に関する3つのマテリアリティへの取り組み






- ・「『アルミニウムの循環型社会』の牽引（サーキュラーエコノミー）」：日本、タイ、北米において、UBC処理等のリサイクル設備の増設を進めており、缶材向け等の再生原料の使用量を拡大しております。これによりUACJリサイクル率が向上しております。
- ・「気候変動への対応」：UACJリサイクル率の向上に加え、二酸化炭素排出量の少ない燃料への転換、太陽光発電システムの拡大、照明LED化の更なる推進、設備更新による高効率化等の取り組みを進めてまいりました。また、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（改正GX推進法）」による日本国排出量取引制度の開始にあたり、業界団体（日本アルミニウム協会）と連携し、アルミ素材セクターにおける削減目標策定に参画し、社内の脱炭素施策とともに二酸化炭素排出量の実績値の管理を行っております。
- ・「自然の保全と再生・創出（ネイチャーポジティブ）」：取水量原単位を管理対象とし、深谷製造所の鑄造冷却水での水リサイクルの開始及び日本各拠点での漏水防止対策を進めてまいりました。

これらの取り組みの結果、環境情報開示に関する国際的な非政府組織CDPによる評価（CDP2025）の「気候変動」「水セキュリティ」において、2年連続でリーダーシップレベルの「A-」を獲得いたしました。

Well-beingに関する2つのマテリアリティへの取り組み

- ・「人権の尊重」：国内外の全ての従業員を対象に人権デュー・ディリジェンスを実施することを目標に進めており、リスクの軽減・解消が必要な事項が発見された場合には、早期に対処してまいります。また、行動規範教育、ハラスメント防止研修等の各種教育活動を強化し、社内コミュニケーションを充実させることにより「人権の尊重」の一層の浸透と定着に取り組んでまいります。取引先の皆様へは「UACJグループ サステナブル調達ガイドライン」の趣旨へご同意いただけるよう、周知活動を推進しております。
- ・「多様性と機会均等の浸透(DE&I)」：「ダイバーシティ（DE&I）推進宣言」を踏まえ、理念対話会や、共通の背景を持つ従業員同士のつながりを支援するネットワーク活動を通じて、ダイバーシティの浸透を進めてまいりました。また、多様な人材が活躍できる職場環境づくりやキャリア形成支援を推進するとともに、女性管理職・管理職候補者の採用強化等に取り組んでまいりました。今後もダイバーシティにとどまらず、UACJウェイの「相互の理解と尊重」に基づいてWell-beingを高める活動を推進してまいります。

5つのマテリアリティの達成目標及び実績は、以下のとおりです。

マテリアリティ	評価指標	2025年度目標	2025年度実績	2030年度目標
「アルミニウムの循環型社会」の 牽引（サーキュラーエコノミー）	 UACJリサイクル率*1	74.1%	74.7%	80%
	 気候変動への対応	Scope1・2排出量の削減率*2 (2019年度比・原単位)	23%	2025年度実績に関しましては、第三者保証取得後に、当社ウェブサイトでご公表いたします
Scope3 排出量の削減率 (Category1) (2019年度比・原単位)		17.4%	21.8%	30%
自然の保全と再生・創出 (ネイチャーポジティブ)	 取水量の削減率*3 (2020年度比・原単位)	22.0%	2025年度実績に関しましては、数値が確定次第当社ウェブサイトでご公表いたします	25%以上
	 人権の尊重	人権デュー・ディリジェンス 実施率*4	60%	60%
人権の尊重の浸透度*5		3.70	3.66	3.9/5.0満点
多様性と機会均等の浸透（DE&I）	 多様性と機会均等の浸透度*6	3.17	3.17	3.4/5.0満点
	女性管理職比率	10.5%	11.8%	15%

*1：循環アルミ量／溶解炉への装入量（純アルミ材を除く）、*2：第6次エネルギー基本計画に基づき算出
 *3：取水は下水再生水含む、工業用水、水道水、井戸水、地表水を対象
 *4：人権デュー・ディリジェンスを実施したグループ会社及び拠点等の従業員の総数／当社グループ従業員数
 *5：コンプライアンス・人権に係るエンゲージメント調査設問項目の平均点数、*6：ダイバーシティ（DE&I）に係るエンゲージメント調査設問項目の平均点数

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、外部機関との連携による課題解決が不可欠であると考えております。

その一環として、2020年に日本の製造業として初めてアルミニウム業界最大の国際イニシアチブ「Aluminium Stewardship Initiative」に加盟し、2022年の認証取得以降、対象拠点を順次拡大しております。今後も第三者認証を通じた事業活動の透明性及び供給する素材の信頼性の確保に努めるとともに、認証材をグローバルかつ多品種にわたり供給できる体制の構築を推進してまいります。

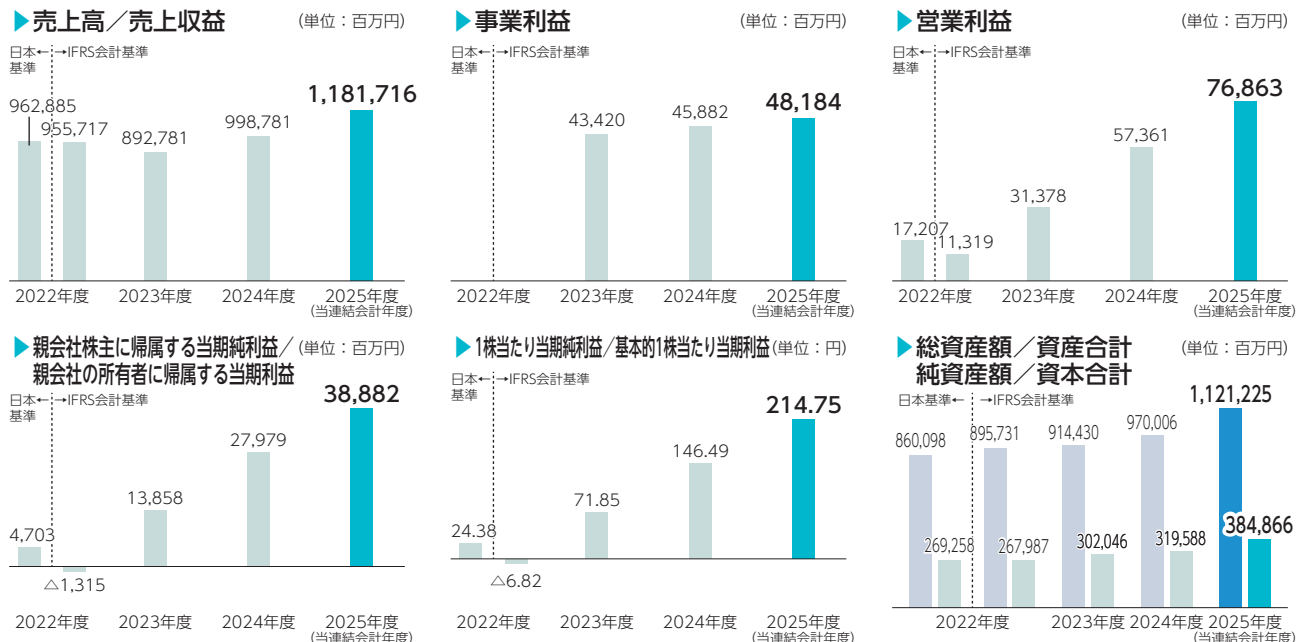
また、国内においても「サーキュラーパートナーズ（CPs）」や「日本アルミニウム協会」等への参画を通じて、官公庁、学術界、他産業との対話や業界のルールメイキングに寄与する活動を展開しております。

当社グループは軽やかな世界を実現するために、これまで、そして100年先をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」の下、サプライチェーン全体での取り組みを推進し、進捗を確認しながら着実に目標達成に向けて歩みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

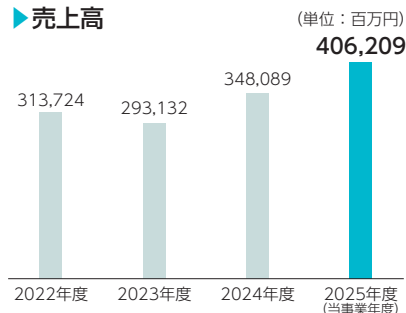


区 分	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度 (当連結会計年度)
	日本基準	IFRS会計基準	日本基準	IFRS会計基準	日本基準	IFRS会計基準	IFRS会計基準
売上高／売上収益 (百万円)	962,885	955,717	892,781	998,781	998,781	1,181,716	1,181,716
事業利益 (百万円)	—	—	43,420	45,882	45,882	48,184	48,184
営業利益 (百万円)	17,207	11,319	31,378	57,361	57,361	76,863	76,863
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,703	△1,315	13,858	27,979	27,979	38,882	38,882
1株当たり当期純利益／基本的1株当たり当期利益 (円)	24.38	△6.82	71.85	146.49	146.49	214.75	214.75
総資産額／資産合計 (百万円)	860,098	895,731	914,430	970,006	970,006	1,121,225	1,121,225
純資産額／資本合計 (百万円)	269,258	267,987	302,046	319,588	319,588	384,866	384,866
1株当たり純資産額／1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,285.93	1,277.94	1,436.35	1,605.34	1,605.34	1,916.24	1,916.24

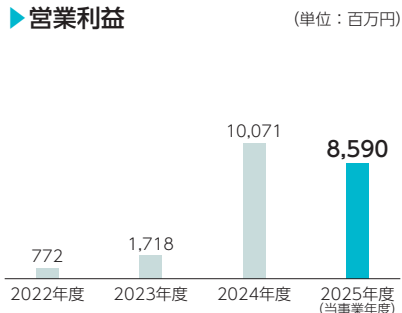
(注) 1. 2023年度よりIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。また2022年度においてもIFRSに組み替えた数値を併せて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益/基本的1株当たり当期利益、1株当たり純資産額/1株当たり親会社所有者帰属持分は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益/基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり純資産額/1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

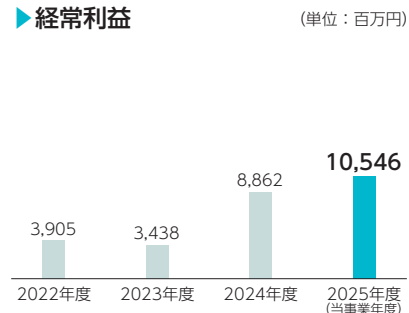
▶売上高



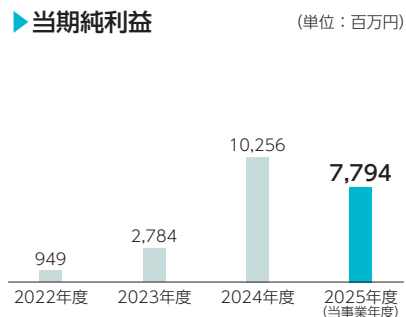
▶営業利益



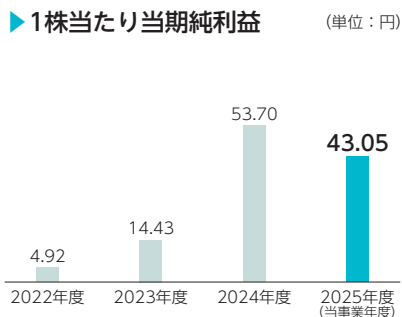
▶経常利益



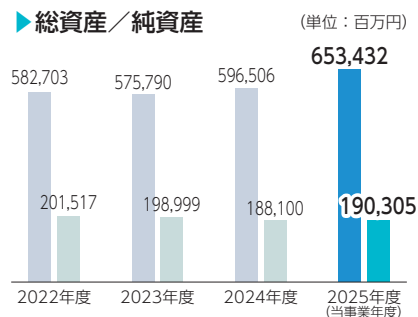
▶当期純利益



▶1株当たり当期純利益



▶総資産／純資産



区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	313,724	293,132	348,089	406,209
営業利益 (百万円)	772	1,718	10,071	8,590
経常利益 (百万円)	3,905	3,438	8,862	10,546
当期純利益 (百万円)	949	2,784	10,256	7,794
1株当たり当期純利益 (円)	4.92	14.43	53.70	43.05
総資産額 (百万円)	582,703	575,790	596,506	653,432
純資産額 (百万円)	201,517	198,999	188,100	190,305
1株当たり純資産額 (円)	1,044.75	1,031.74	1,039.03	1,051.01

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co., Ltd.	37,350百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	335百万米ドル	80.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株式会社UACJ製箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株式会社UACJ金属加工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	98百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株式会社UACJトレーディング	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

アルミニウム及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品並びにアルミニウム・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する製品等の卸売

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

<当 社>

本 社：東京都港区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）、
名古屋製作所（名古屋市港区）、小山製作所（栃木県小山市）、鑄鍛製作所（栃木県小山市）

研究所：R&Dセンター（名古屋市港区）

（注）当社は、2025年12月15日に、本店所在地を東京都港区へ変更いたしました。

<国内グループ会社>

・株式会社UACJ製箔

本 社：東京都港区

・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都港区

・株式会社UACJトレーディング

本 社：大阪府中央区、東京都港区

・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

（注）株式会社UACJ製箔及び株式会社UACJ金属加工は、2025年12月15日に、本店所在地を東京都港区へ変更いたしました。

<海外グループ会社>

・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
10,183名	20名減

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,943名	49名増	41.4歳	15.5年

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	54,380
株式会社みずほ銀行	52,851
三井住友信託銀行株式会社	31,800
農林中央金庫	17,200
株式会社日本政策投資銀行	15,875
株式会社三菱UFJ銀行	7,490
株式会社横浜銀行	6,015
株式会社常陽銀行	5,412
株式会社南都銀行	5,075
株式会社群馬銀行	3,838

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 680,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 185,312,772株 (自己株式4,243,467株を含む)
 (3) 株主数 21,722名
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	237,916百株	13.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	205,101	11.32
古河電気工業株式会社	127,460	7.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	108,357	5.98
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT	58,712	3.24
E C M M F	58,000	3.20
J P M S P L C C L I E N T A S S E T S S K J P Y	55,400	3.05
C G M L P B C L I E N T A C C O U N T / C O L L A T E R A L	46,074	2.54
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	44,436	2.45
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3	41,395	2.28

- (注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を4,243,467株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の概況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	22,340株	7名
社外取締役	—	—
監査役	1,824株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
 2. 上表には、退任した取締役に對して交付された株式も含めて記載しております。
 3. 監査役に交付された株式には、監査役就任前の執行役員としての職務執行の対価として当事業年度中に交付されたものを記載しております。
 4. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上表には当該分割後の株式数を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が138,984,579株増加し、185,312,772株となりました。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2025年10月1日をもって当社定款第6条を変更したことにより、発行可能株式総数は510,000,000株増加し、680,000,000株となりました。

(ご参考)

【政策保有株式に関する方針】

当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証していきます。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

なお、2025年度末の貸借対照表計上額は、8,229百万円であり、連結資本合計に対する割合は2.14%です。

3. 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
石原美幸	取締役会長	株式会社きんでん社外取締役
田中信二	代表取締役社長執行役員	経営全般
隈元穰治	取締役専務執行役員	経営戦略本部長委嘱
慈道文治	取締役常務執行役員	マーケティング・技術本部長委嘱、DX推進担当
岡田浩三	取締役執行役員	財務本部長委嘱
池田隆洋	取締役	株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役
作宮明夫	取締役	—
光田好孝	取締役	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授 株式会社イーディーピー社外取締役
永田亮子	取締役	本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員 株式会社メドレー社外監査役
赤羽真紀子	取締役	CSRアジア株式会社代表取締役 株式会社パイオラックス社外取締役
澤地隆	常勤監査役	—
飯田晴央	常勤監査役	—
山崎博行	監査役	公認会計士山崎博行事務所所長 株式会社SANKYO社外取締役 監査等委員
元山義郎	監査役	—
古本結子	監査役	株式会社マイナビ社外監査役 株式会社I-ne社外取締役 監査等委員 全国保証株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役山崎博行、元山義郎及び古本結子の各氏は、社外監査役です。
3. 2025年6月20日開催の第12期定時株主総会において、岡田浩三氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 2025年6月20日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、川島輝夫氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2025年6月20日開催の第12期定時株主総会において、古本結子氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 2025年6月20日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、入山幸氏は、監査役を辞任いたしました。
7. 当社は、取締役池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏並びに監査役山崎博行、元山義郎及び古本結子の各氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役飯田晴央氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社と、社外取締役池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏並びに社外監査役山崎博行、元山義郎及び古本結子の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にしかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

(2) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役石原美幸、田中信二、隈元穰治、慈道文治、岡田浩三、池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏並びに監査役澤地 隆、飯田晴央、山崎博行、元山義郎及び古本結子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（過半数は独立社外取締役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役にその決定を委任しておりません。取締役会は、個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおり定めております。

① 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

② 報酬体系

- ・当社の取締役に對する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期株式報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね60～65%程度としております。
- ・中長期株式報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね60～65%程度を単年度相当分とします。

③ 変動報酬の仕組み

1) 短期業績連動報酬は、ア) 全社業績評価による部分、イ) 部門業績評価による部分、ウ) サステナビリティ評価による部分、エ) 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。

- ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期利益、連結事業利益、連結ROE、連結ROICを業績評価指標として用いております。
- ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門営業利益、部門事業利益、部門ROICを業績評価指標として用いております。
- ・サステナビリティ評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むマテリアリティに関する活動を評価します。サステナビリティ評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・個人評価による部分は、主に単年度の全社業績、部門業績及びサステナビリティ評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・各評価項目においては、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。

2) 中長期株式報酬は、現物株式を用いたリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、RSUという。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUという。）を採用しております。

ア) RSU

- ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。
- ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

イ) PSU

- ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。中期経営計画初年度に1回、当該中期経営計画の計画期間の年数相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間（中期経営計画期間）の業績に基づいて変動し、評価期間終了後に支給することとしております。

- ・当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオを業績評価指標として、連結ROICは評価期間の平均値、連結Adjusted EBITDAは評価期間の累積値、連結D/Eレシオは評価期間の最終値を用いており、評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%～200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
- ・評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

3) マルス・クローバック条項

対象取締役において、重大な不正・違法行為、過年度財務諸表の重大な修正、その他取締役会決議により定める事由があった場合は、当社取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、対象取締役に対し、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失させ、支給した金銭報酬及び交付した株式報酬がある場合には最大で3事業年度分について遡及し、その全部または一部の返還を求めることができることとしております。

報酬体系		業績による報酬変動幅	基本報酬に対する比率	評価期間	報酬内容	
基本報酬		—	—	—	金銭	
短期業績連動報酬	全社業績	連結当期利益、連結事業利益、連結ROE、連結ROIC	目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動	基本報酬の60~65% (注)	単年度	金銭
	部門業績	部門営業利益、部門事業利益、部門ROIC				
	サステナビリティ評価	長期経営ビジョンで策定したマテリアリティにおける活動目標の達成度を評価				
	個人評価	主に単年度の全社業績、部門業績及びサステナビリティ評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価				
中長期株式報酬	PSU (業績連動)	全社業績 連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオ	同上	基本報酬の40~45% (注)	中期経営計画期間	株式と金銭半分ずつ
	TSR	評価期間における当社TSRの成長率をTOPIXの成長率で除した値を基に評価				
	RSU (非業績連動)	勤務継続を条件とし、業績により変動しない	—	基本報酬の20%	3事業年度	

(注) 支給率が100%の場合

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の種類			報酬等の総額
		固定報酬	変動報酬		
			基本報酬	短期業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	311百万円 (77百万円)	143百万円 (-)	102百万円 (-)	555百万円 (77百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	91百万円 (35百万円)	- (-)	1百万円 (-)	92百万円 (35百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (9名)	401百万円 (112百万円)	143百万円 (-)	103百万円 (-)	647百万円 (112百万円)

- (注) 1. 上表には、2023年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名並びに2025年6月20日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2025年6月20日開催の第12期定時株主総会において、年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額150百万円以内。）と承認いただいております。第12期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は5名）です。
また、別枠で、取締役に対する中長期株式報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2025年6月20日開催の第12期定時株主総会において、RSUについては社外取締役を除く取締役を対象取締役とし1事業年度につき240,000株（うち交付する株式数120,000株）、PSUについては非業務執行取締役を除く取締役を対象取締役とし1事業年度につき800,000株（うち交付する株式数400,000株）に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること等について承認いただいております。これらの株式数は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって実施した株式分割後のものです。第12期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は5名、PSUの対象取締役は4名、RSUの対象取締役は5名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2025年6月20日開催の第12期定時株主総会において、年額150百万円以内と承認いただいております。第12期定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）です。
4. 変動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。なお、監査役に計上されている中長期株式報酬は、対象者が監査役就任前に付与されたRSUであります。

5. 変動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の変動報酬の算定方法は「(4)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。変動報酬に係る業績指標の実績は下表のとおりであります。

【短期業績連動報酬】

業績指標	2025年度実績
連結当期利益	38,882百万円
連結事業利益	48,184百万円
連結ROE	12.2%
連結ROIC (税引前事業利益を基に算出)	7.1%

【中長期株式報酬】

業績指標	2024年度実績	2025年度実績
連結ROIC (税引前事業利益を基に算出)	7.6%	7.1%
連結Adjusted EBITDA (EBITDA－棚卸資産影響)	84,029百万円	88,267百万円
連結D/Eレシオ	1.0倍	1.0倍

(注) 連結D/Eレシオは、有利子負債のうち借入金・社債を基に算出し、また劣後特約付ローンの資本性を考慮しております。

(ご参考)

【株式保有ガイドライン】

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から5年間で、基本報酬（年額）の50%と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨しています。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	池田隆洋	株式会社ティーアイ・アソシエイト	代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	光田好孝	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	特任教授	当社と同機構の間には特別の関係はありません。
		株式会社イーディーピー	社外取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	永田亮子	本田技研工業株式会社	社外取締役 監査委員	当社は同社に製品を販売する等の取引関係があります。
		株式会社メドレー	社外監査役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	赤羽真紀子	CSRアジア株式会社	代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
株式会社パイオラックス		社外取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。	
社外監査役	山崎博行	公認会計士山崎博行事務所	所 長	当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
		株式会社SANKYO	社外取締役 監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	古本結子	株式会社マイナビ	社外監査役	同社は当社に採用サービス提供等の取引関係があります。
		株式会社l - n e	社外取締役 監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		全国保証株式会社	社外監査役	当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	池田隆洋	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社の国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、取締役会の構成や役員との不再任基準の見直しに関して積極的な発言を行っております。
	作宮明夫	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの経営・財務戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、取締役会の構成や後継候補者計画に関して積極的な発言を行っております。
	光田好孝	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験を基に、当社グループの研究開発やIT・デジタルをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、役員との不再任基準の見直しや後継候補者計画に関して積極的な発言を行っております。
	永田亮子	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、企業の執行役員、監査役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの営業・マーケティングやコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、委員長として指名・報酬諮問委員会における議論を主導しております。
	赤羽真紀子	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、サステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験を基に、当社グループのサステナビリティや海外ビジネスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、役員報酬や後継候補者計画に関して積極的な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	山崎博行	当事業年度開催の取締役会16回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、財務及び会計等に関する発言を行っております。
	元山義郎	当事業年度開催の取締役会16回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営計画の管理等に関する発言を行っております。
	古本結子	当事業年度のうち監査役選任後に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会11回のうち10回に出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、リスク管理等に関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	132百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	155百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社22社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬の決定過程における客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、2017年度から指名・報酬諮問委員会を設置しております。

委員会構成は、独立性を重視する考えから、独立社外取締役から委員長を選出するとともに、委員の過半数を社外役員とすることを規則で定めております。

2025年度は、全委員7名のうち5名を社外取締役で構成し、永田亮子社外取締役が委員長を務めました。定時株主総会後の委員会で年間議題を設定し、開催1回あたり1時間～2時間程度、計12回開催しました。

指名・報酬諮問委員会で審議した事項は、取締役会へ答申しております。

主な議題

- ・社外取締役の相互評価
- ・役員 of 不再任基準の見直し及び適用
- ・取締役会の構成
- ・社外取締役、社外監査役の選任
- ・後継候補者計画
- ・機関投資家等の議決権行使ガイドラインの確認
- ・短期業績連動報酬・中長期株式報酬の目標及び実績 等

取締役会の実効性評価（2025年度）

当社では、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、これまで取締役会の実効性評価に精力的に取り組んでまいりました。2025年度は専任の事務局として法務部に取締役会室を設け、実効性向上の取り組みを一層加速させております。

【評価方法】

実効性向上に向けた取り組みを継続的にフォローアップする観点から、2023年度に行った第三者評価での質問票を基に自社で実効性評価を行いました。

取締役会の構成や運営、指名・報酬諮問委員会、監査役、投資家・株主との関係、役員 of 自己評価等、11の大項目に係る約70の設問に、取締役及び監査役が書面で回答しました。設問に応じ、5段階評価及び自由記述欄を設け、その回答結果を基に、取締役会室が内容を分析しました。その後、取締役会において審議する方法で、当社取締役会の実効性に関する評価、議論を行いました。

【評価結果の概要】

当社の取締役会の実効性に対する評価は全体として高く、積極的かつオープンな議論・意見交換が行われ、取締役会の役割・機能を適切に果たしていることが確認されました。

指名・報酬諮問委員会においても、活発な議論がなされており、議論の状況は適切に取締役会へ報告・答申がなされていることも確認されました。

【前期抽出課題への取り組み】

「中長期的な重要課題に関する議論深化」、「資料の質・量の改善」に関し、有効な取り組みがなされていることを確認しました。「中長期的な重要課題に関する議論深化」については、社外取締役の持つ多様な視点を従来以上に反映すべく、オフサイトミーティングにおいて社内・社外 of 取締役が特定のテーマを共同で担当することとし、成長戦略の方向性や地政学リスク等について議論しました。

【今後の実効性向上への取り組み】

今回の評価を踏まえ、取締役会で認識を共有し、今後の実効性向上への取り組みについて十分に議論を行いました。そして、中長期的な重要課題に関する議論へより集中し、その質を高めるべく、オフサイトミーティング of 改善を図って継続するとともに、評価で明らかになった個別課題への対応などの取り組みを進めていくことといたしました。

当社は、2026年度から社外取締役を過半数とする体制を予定しております。会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、今後も引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。なお、第三者評価につきましては、3年に1回を目途に適切な間隔で実施しており、次回は2026年度に実施する予定です。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。棚卸資産影響等を含めた業績の動向、企業価値向上のための投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施につきましては、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。

第4次中期経営計画<2024年度~2027年度>の期間中の連結配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目途とすることといたします。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
2. 売上収益等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	597,065	流動負債	485,701
現金及び現金同等物	58,442	営業債務及びその他の債務	155,743
営業債権及びその他の債権	202,965	社債及び借入金	219,176
棚卸資産	295,041	リース負債	1,770
その他の金融資産	18,861	未払法人所得税	8,947
その他の流動資産	21,756	その他の金融負債	79,759
非流動資産	524,161	引当金	243
有形固定資産	422,816	その他の流動負債	20,063
使用権資産	9,044	非流動負債	250,659
のれん及び無形資産	37,758	社債及び借入金	169,539
投資不動産	5,491	リース負債	9,510
持分法で会計処理されている投資	25,465	その他の金融負債	23,607
その他の金融資産	14,942	退職給付に係る負債	16,038
退職給付に係る資産	440	引当金	961
繰延税金資産	4,858	繰延税金負債	24,668
その他の非流動資産	3,347	その他の非流動負債	6,336
資産合計	1,121,225	負債合計	736,360
		(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	346,973
		資本金	52,277
		資本剰余金	69,618
		利益剰余金	161,658
		自己株式	△5,294
		その他の資本の構成要素	68,713
		非支配持分	37,893
		資本合計	384,866
		負債及び資本合計	1,121,225

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	1,181,716
売 上 原 価	△1,023,424
売 上 総 利 益	158,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△85,555
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	2,139
そ の 他 の 収 益	13,552
そ の 他 の 費 用	△11,566
営 業 利 益	76,863
金 融 収 益	2,685
金 融 費 用	△15,862
税 引 前 利 益	63,687
法 人 所 得 税 費 用	△16,243
当 期 利 益	47,444
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	38,882
非 支 配 持 分	8,562
当 期 利 益	47,444

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	247,631
現金及び預金	21,356
受取手形	18
電子記録債権	5,909
売掛金	71,881
商品及び製品	14,794
仕掛品	41,078
原材料及び貯蔵品	36,274
前払費用	1,402
短期貸付	28,364
未収入金	25,398
その他の金	1,165
貸倒引当金	△9
固 定 資 産	405,801
有形固定資産	162,033
建物	27,457
構築物	4,351
機械及び装置	25,933
車両運搬具	262
工具、器具及び備品	3,690
土地	87,191
建設仮勘定	13,148
無形固定資産	11,911
ソフトウェア	2,638
のれん	9,246
その他の金	27
投資その他の資産	231,857
投資有価証券	8,229
関係会社株式	197,661
関係会社出資	10,452
長期貸付金	15,177
前払年金費用	953
繰延税金資産	1,657
その他の金	1,186
貸倒引当金	△3,458
資 産 合 計	653,432

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	291,497
支払手形	39
電子記録債務	283
買掛金	61,248
短期借入金	60,420
コマーシャル・ペーパー	25,000
1年内返済予定の長期借入金	63,269
リース債務	1,025
未払金	13,238
未払費用	3,534
未払法人税等	3,036
前受金	3,336
預り金	12,930
原料品ファイナンスに伴う負債	41,848
その他の金	2,293
固 定 負 債	171,629
長期借入金	152,217
リース債務	1,184
退職給付引当金	9,099
事業構造改善引当金	96
その他の金	9,034
負 債 合 計	463,127
(純資産の部)	
株 主 資 本	187,817
資本金	52,277
資本剰余金	70,227
資本準備金	47,953
その他資本剰余金	22,274
利 益 剰 余 金	70,607
利益準備金	125
その他利益剰余金	70,482
繰越利益剰余金	70,482
自 己 株 式	△5,294
評価・換算差額等	2,488
その他有価証券評価差額金	2,167
繰延ヘッジ損益	321
純 資 産 合 計	190,305
負 債 及 び 純 資 産 合 計	653,432

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		406,209
売上原価		362,055
売上総利益		44,155
販売費及び一般管理費		35,564
営業利益		8,590
営業外収益		
受取配当金	3,180	
受取利息	1,359	
為替差益	1,528	
関係会社貸倒引当金戻入額	957	
その他の	2,373	9,397
営業外費用		
支払利息	5,448	
その他の	1,994	7,442
経常利益		10,546
特別利益		
投資有価証券売却益	21	
固定資産売却益	16	37
特別損失		
固定資産除却損	1,222	
その他の	84	1,306
税引前当期純利益		9,276
法人税、住民税及び事業税	2,467	
法人税等調整額	△985	1,482
当期純利益		7,794

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社UACJ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野辺 純一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 貴久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる

開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社UACJ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山野辺 純一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工藤 貴久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社UACJ	監査役会
常勤監査役	澤 地 隆 ㊟
常勤監査役	飯 田 晴 央 ㊟
監査役（社外監査役）	山 崎 博 行 ㊟
監査役（社外監査役）	元 山 義 郎 ㊟
監査役（社外監査役）	古 本 結 子 ㊟

以 上



株式についてのご案内

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行う場合の配当基準日は毎年9月30日)

定時株主総会

毎年6月

単元株式数

100株

株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

